

ふじみ野市の上水道

上水道は飲用可能な水を供給する水道です。ふじみ野市の水道水は、県営大久保浄水場（さいたま市）が荒川の表流水を取水し、沈殿ろ過、消毒などの処理をしてから供給する水（県水）と、市内の深井戸から取水する地下水をブレンドして皆さんに供給しています。

市内には、福岡浄水場と大井浄水場の2つの浄水場があります。市内で取水する井戸水は、ほとんど処理する必要がないきれいな水です。県水7〜8・井戸水2〜3の割合でブレンドし、塩素濃度の調整を行っています。

水



問 上下水道課(☎049・220・2076)

皆さんの家には、どのような所に蛇口が付いていますか。キッチンや洗面所、風呂場、トイレ、散水栓など、さまざまな場所に付いている蛇口をひねるだけで、365日いつでも水が使えます。そして、使った水は自分で処理することなく、地下にある下水道管を通して流れていきます。皆さんが使っている水は、どこから来て、どこへ行くのでしょうか。

ふじみ野市の下水道

下水道は汚水と雨水を分けて排水する「分流式」を採用しています。家庭や事業所などの汚水を排水する施設が公共下水道です。市内で排出された水は下水道管を通り、県営新河岸川水循環センター（和光市）へ運ばれます。微生物の力を借りて水をきれいにし、新河岸川へ放流します。

水道使用量のピーク

令和3年度に市内で最も多く水が使用されたのは、12月31日。反対に最も水の使用が少ないのは、1月1日でした。新しい年を迎える前に大掃除や入浴、料理の作り置きなど、水を使う用事を済ませ、元旦はゆっくり過ごす。そんな皆さんの暮らしの様子が、水道の使用量からも分かります。

浄水場では24時間365日、いつでも水が使えるように、貯水量の調整をしています。県水は毎日決まった量が送られてくるので、浄水場のシンボルである大きな水道タンクは、この調整に使われています。

# 持続可能で安全な 上下水道事業を目指します

**工事・調査にご協力をお願いします**

本市の上下水道は昭和40年代、下水道は昭和50年代から整備されました。老朽化などに伴い、地中に埋められた管の調査や更新工事を進めています。交通規制などご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



**市街化調整区域内の  
公共下水道整備**

市街化調整区域での生活排水処

理を改善するため、公共下水道の全体計画に基づき大井地区、苗間地区、駒林地区、川崎地区で汚水管の整備工事を進めています。

**●スケジュール変更**

令和元々3年度の住民説明会でお伝えしたとおり、工事範囲が補助金などの影響で、縮減せざるを得ない状況となり、スケジュールが大幅に変更になった箇所がございます。ご理解ご協力をお願いします。

**雨水貯留浸透施設の整備**

市では、大雨による浸水の危険から市民の皆さんの生命や財産を守るため、雨水を一時的に貯留して地面の下に浸透させる「貯留浸透施設」を整備しています。平成29年・令和元年の浸水被害の軽減を目的として、令和5〜7年度に、川崎地区へ大規模な調整池と、新河岸川に強制排水するポンプ施設を整備します。



**浄水場配水池耐震工事**

浄水場の配水池を震度6クラスの地震に耐えられるように改修しています。

すでに大井浄水場の第2配水池、福岡浄水場の第4配水池の工事が完了し、現在、第1配水池を令和6年度までの計画で工事中です。



## 上下水道設備 点検してありますか

**水道メーター**

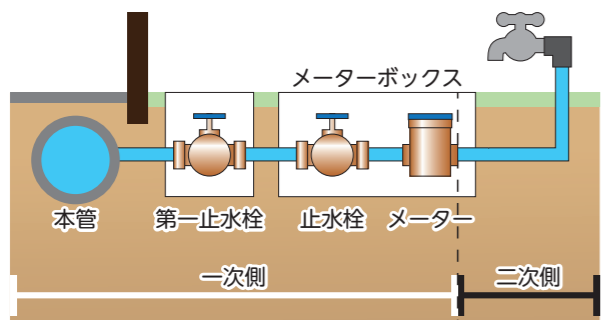
水道メーターは市からの貸与品です。有効期間は工場出荷時の検定から8年間で、期限内に市が交換しています。交換の際には、事前にハガキなどでお知らせします。

**●水道メーター周辺の適正な管理**

宅内の水道・蛇口の修理や敷地際からの漏水修理、2カ月に1回の検針業務などをスムーズに行うため、「第一止水栓」と「メーターボックス」の周辺は、物件所有者や使用者が適正な管理をお願いします。

**●管理区分**

水道メーターを境に道路（本管）側を一次側、宅内側を二次側と呼んでいます。水道メーターは市の貸与品ですが、給水管は物件所有者の所有物です。メーター付近での漏水など、修繕費用の負担者が不明な場合はご相談ください。



**水道設備の凍結に注意！**

気温が氷点下4度以下になると、水道設備が凍結しやすくなります。特に、建物北側や日陰にあるむき出しの給水管は注意が必要です。水の凍結膨張に耐えられなくなった給水管が破裂すると、気温が上がってから水が噴き出します。給水管などを毛布やタオルで覆ったり、保温材（発泡スチロールなど）に欠損がないか確認するなど、凍結対策を行ってください。

また、凍結により給湯器が壊れてしまうと、世界的な半導体の供給不足により、修理に時間がかかることも考えられるので、しっかり対応策を講じることが大切です。給湯器の凍結防止対策は取り扱い説明書をご確認ください。



**雨水浸透柵の点検清掃**

敷地から道路などに雨水が流出することを抑制するため、敷地内に雨水浸透柵が設置されていることがあります。雨水浸透柵の内部に泥やごみが溜ると浸透する能力が低下するため、定期的な清掃をお願いします。

**2カ月分の水道料金・  
下水道使用料を減免**

原油価格・物価高騰を踏まえ、市民の皆さんの負担軽減のため、1月および2月検針分の水道料金・下水道使用料について各1万円を限度として減免します。

**●対象期間**

1月検針地区（11月中旬～1月中旬使用分）  
2月検針地区（12月中旬～2月中旬使用分）  
3月支払分を減免

※原則、申請手続きは不要です（手続きが必要な人には、市から別途通知します）。

**●（例）減免後の請求金額**

（2カ月の場合）

▼口径 20mm、60m使用した場合		
	減免前	減免後
水道料金（税込）	6,382円	0円
下水道使用料（税込）	4,406円	0円
請求金額	10,788円	0円
▼口径 25mm、400m使用した場合		
	減免前	減免後
水道料金（税込）	66,090円	56,090円
下水道使用料（税込）	38,000円	28,000円
請求金額	104,090円	84,090円

**カラーマンホール**

市内に「ふじみん」がデザインされたカラーマンホール蓋を設置しています。ぜひ探してみてください。



※市ホームページに案内図を掲載しています。

**●マンホールカード・コースター**

ふじみんカラーマンホールの、マンホールカードとマンホールコースターを配布しています。

**配布場所** 平日 上下水道課（市役所第2庁舎1階）

土・日曜日、祝日（月曜を除く）  
大井郷土資料館